

令和7年度

第4回 佐々町農業委員会総会議事録

令和7年7月25日（金）

佐々町農業委員会

令和7年7月 第4回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和7年7月25日（金）午後1時
2. 招集場所 佐々町役場 3階委員会室
3. 開 会 令和7年7月25日（木）午後1時

4. 出席委員 （17名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	寶持 雅祥 君	2	坂口 隆英 君	3	山下 夕見子君
4	井手 俊博 君	5	築城 武美 君	6	濱野 卓也 君
7	荒木 武士 君	8	北川 英明 君	9	松本 隆治 君
10	廣川 勝巳 君	11	池田 晴良 君	12	藤永 亜弓 君
13	坂本 真澄 君	推進委員	玉置 義則 君	推進委員	辻 正人 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	本山 元継 君		

5. 欠席委員 （1名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
推進委員	前川 義隆 君				

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	作永 善則 君	書記	福田 諒磨 君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
4	井手 俊博 君	5	築城 武美 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 審議事項

議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請書について

議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請書について

議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請書について

議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請書について

(4) その他

① 8月定例会の日程について

② その他

事務局長（作永 善則君） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第4回佐々町農業委員会総会を開会いたします。

それでは初めに、實持会長から御挨拶をお願い致します。

会長（實持 雅祥君） 改めまして、皆さんこんにちは。お仕事の大変お忙しい中にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。夏本番を迎え、連日の猛暑続きで、農作業がしにくい天候が続いております。また雨も少なく水不足も心配されますけど、災害が起きない程度に降ってくれればと期待しております。

また本日は総会後に地区別説明会が開催される予定となっております。いつもよりちょっと少しハードスケジュールではございますが、皆さん最後までどうぞよろしくお願い致します。

事務局長（作永 善則君） 本日の出席委員は13名です。最適化推進員は4名です。前川委員から欠席届の提出がっております。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を實持会長をお願いいたします。

会長（實持 雅祥君） それでは、議長を務めさせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項をあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

はい、これより議事に入ります。

日程2の議事録署名委員の指名を行います。

佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることとなっておりますので、4番、井手委員、5番、築城委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、日程2を終わります。

それでは、日程3、審議事項に入ります。

議案第13号、農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の1ページからお願い致します。議案第13号、農地法第3条第1項の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてです。土地の所在地につきましては、佐々町須崎免字道芽木〇〇〇〇。登記地目、現況地目が田、登記面積が1962㎡。譲受人が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。譲渡人が〇〇〇〇、

〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん。申請の理由としましては、売買による所有権移転との事になります。11ページの方から地図を付けているんですけど、12ページの航空写真の方をお願い致します。場所につきましては〇〇〇〇から北西に200m程行ったところになるんですけど、赤枠で囲んでいるところが申請地となります。13ページの方には現況写真を付けておりますので、一緒にご確認をお願い致します。説明は以上になります。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。この件に関しまして、何かご意見ご質問はありませんでしょうか。ないようですので、それでは採決を行います。議案第13号について承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。はい、挙手多数ですので承認することといたします。

次に議案第14号についてですが、こちらは取下げの申し出により取り下げることに致します。

次に議案第15号、農地法第5条の規定による許可申請書について。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の33ページをお願い致します。議案第15号、農地法第5条第1項の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について。知事処分分になります。土地の所在につきましては佐々町野寄免字上木場〇〇〇〇。登記地目が田、現況地目が雑種地、登記面積が763㎡の1筆。譲受人が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。譲渡人が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。転用目的としましては、分譲住宅2棟を建設との事になります。土地の場所についてなんですけど、37ページの方から40ページまで地図を付けているんですけど、40ページの航空写真の方をお願い致します。場所としましては、佐々中学校の脇から〇〇〇〇に上がっていく道の途中にあるんですけど、40ページ上で赤枠で囲んでいるところが申請地となります。41ページから43ページまで現況写真を付けておりますのでそちらもご確認をお願い致します。議案書の45ページの被害防除計画書の方をお願い致します。①の（1）の申請地の造成計画の内容としましては、盛土を最高0.34m、最低0.2m行うとのことで、（2）の被害防除措置としまして擁壁と防護柵を設けるとのことです。②の農業用排水施設の有する機能に支障を生じさせないための措置につきましては、（1）雨水排水の方が水路放流とのことで、47ページの方に排水関係の地図を付けているんですけど雨水の方が青い矢印で書かれているところになりまして、新設するため柵に注水するとのことです。被害防除計画書の②の（2）（3）の汚水と生活雑排水につきましては町の下水道の方に放流とのことになるんですけど、47ページでいうところの赤い矢印で書かれて

いるところになります。被害防除計画書の③周辺の農地に係る営農条件に支障を生じさせないための措置につきましてはエのその他の近隣に農地は存在しないとのことで、営農条件に支障は生じさせないのことでなっております。説明は以上になります。よろしくをお願いします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。それでは地元委員の説明をお願いします。

5 番（築城 武美君） 5 番。昨日朝 10 時から立会を致しました。立会者は地元農業委員の築城、それから推進委員の筒井、事務局の福田書記、それから〇〇〇〇で立会を致しました。農業委員として意見を申し上げたのは平面図をちょっと見ていただきたいんですが、46 ページの左側の土地に黄色く線が入っているところがありますけど、これは現状の道路敷を外れたところに町道の残地がまだあるということで、ここは今時々駐車場として利用されている所です。これについては業者の方もご承知で、ここは町道ですから、町道復元をし、乗り入れ口が上段の石垣に沿って乗り入れ口を入れる、ということをご説明を頂いております。それから右側の土地についてですが、これも乗り入れ口のところが非常にこの図面では曖昧になっておりまして、どこから入るのっていう立会をした結果、横断しておる水路がありますが、図面で色が黒くなったところがありますが、その左側の上からスロープを付けて入るということになっておりました。これについては横断図の 51 ページ No. 10 っていうところに該当する部分があるんですが、左側が道路です。道路からスロープになってないということで、これはスロープっていうけど、スロープになってないよっていう話を致しました。それで図面を訂正をくださいと指摘を。今日の審議会にかけますけれども、変更図面が必要ですね、という話を致しました。それともう 1 つは、平面図についても乗り入れ口が明確でないので、それも変更図面をくださいということで、スロープの入った平面図が提出されるということで、約束をしております。それで今日は間に合わないんですよって言ったら何とか間に合わせたいという話でしたけど、今のところまだ変更図面が届いておりません。結果的にはそれは後日添付をする、または説明をするということで、皆さん方にはご了解を頂きたいというふうに業者の方にもそういうことになっているよ、ということを示唆致しました。もう 1 つ、この入り口のところに三角地、右側のところに擁壁みたいなものがブロック積みみたいなものがあって、三角地があるんですが、ここが駐車場になっていまして、この駐車場を道路からまたいで進入することはいけませんよね、っていう話を致しました。結果的にはそれは承知の上です、ということで先ほど言ったこの水路を越してから左側にスロープで降りると、こういう約束になっておりますので、後日変更の図面が出るということで、立会はそういう指摘を致しました。委員の方から以上です。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。ないようですので採決を行います。議案第15号について転用やむなしと思われる方は挙手をお願い致します。挙手多数ですので転用やむなしという事で県に進達いたします。

次に議案第16号、農地法第5条の規定による許可申請書について。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の57ページの方をお願い致します。議案第16号、農地法第5条第1項の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について。知事処分になります。土地の所在地につきましては、佐々町小浦免字清水〇〇〇〇と〇〇〇〇。登記地目、現況地目が2筆とも畑、登記面積がそれぞれ85㎡と45㎡の合計130㎡となります。譲受人に関しましては〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。譲渡人が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。転用目的としましては駐車場とのこととなります。場所につきましては地図を63ページから付けているんですけど、66ページの航空写真の方をお願い致します。今回の申請が併用地もございまして、併用地が〇〇〇〇のところになるんですが、そちらに住宅を建てて〇〇〇〇と〇〇〇〇がその住宅の駐車場とのことで、農地のところは駐車場だけとなります。場所につきましては66ページでいうところの〇〇〇〇さんから北に100mほど進んだところになるんですけど、申請地が赤枠で、併用地が青枠で囲んだところになります。68ページの方に現況写真を付けているのでそちらのご確認もお願い致します。69ページの被害防除計画書の方をお願い致します。①の（1）の申請地の造成計画の内容としましては、盛土を最高0.2m、切土を最高1.3m行うとのことで、（2）の被害防除措置としまして擁壁を設けて、周辺は宅地化しているので耕作への影響はないとのことです。②の排水関係につきましては、（1）雨水が水路放流とのことで70ページに計画図を付けているんですけど、こちら雨水の方が青い矢印で書かれたところになりました道路側溝へ放流とのことです。（2）（3）の汚水と生活雑排水につきましては、下水道へ放流とのことで、70ページでいうところの赤い点線の部分の下水道へ放流とのことです。③の周辺の農地に係る営農条件に支障を生じさせないための措置としましては、建物の高さを5.6m程度に加減し、日照、通風等に影響が無いようにするとのことです。説明は以上になります。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。それでは地元委員の説明をお願いします。

9番（松本 隆治君） この議案についてご報告申し上げます。昨日の7月24日午前10時30分過ぎより、当委員会より書記の福田さん、最適化推進委員の玉置さん、そして私と行政書士〇〇〇〇さんの4人で現地立会を行いました。現地は水道公民館からすると北側

へ徒歩2、3分の高台にあります。68ページをご覧ください。ここは硬い岩盤の上に畑がある状態で、隣接する上の段と下の段には民家が建っております。造成につきましては盛土、切土で行うということで、土砂が流れないように擁壁を設けるということでした。雨水汚水につきましても用水路があり、また下水も来ておりそこへ放流するということがした。この68ページの②に映っている下段の今建っている既存の民家があるんですけど、ここの境には河川法などの適応を受けない土地水路として利用されていた青道があるということをお聞きしまして、今現在はここは用水路が暗渠化されて、地中の1.5mか2mぐらいのところにあって、その境がどうなのかなと思ったんですが、古い石垣がちゃんと残っておりまして、説明がつく状態で問題ないのかなというふうに思っております。以上です。ご審議をよろしくお願い致します。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。ないようですので採決を行います。議案第16号について転用やむなしと思われる方は挙手をお願い致します。はい、挙手多数ですので転用やむなしという事で県に進達いたします。

以上で日程3、審議事項を終わります。次に日程4、その他に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。（4）のその他についてです。8月の定例会の日程について、五役会の方が8月19日の火曜日、13時半から3階農業委員会事務室で、総会の方が8月25日の月曜日、13時半から3階委員会室と予定しております。よろしくお願い致します。以上になります。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。その他のその他のところになるんですけど、視察研修の日程になるんですけど、9月の1日、2日の月曜、火曜ということで、1泊で大分方面を検討させて頂きたいと思います。詳しい行程については、来月の総会の折にまた説明をさせて頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

会長（寶持 雅祥君） 他に皆様の方から何かございませんでしょうか。ないようですので、以上で日程がすべて終了致しました。会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

（ 閉 会 午後 13 時 26 分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 寶持雅祥

会議録署名委員 井手俊博

会議録署名委員 築城武美